

BTMU Global Business Insight

EMEA & Americas

October 11, 2013

三菱東京UFJ銀行 国際業務部



1. ブラジルM&Aの法務的観点 ～現場発の最新動向レポート(Ⅲ)
2. 欧州経済レポート:「スペイン経済回復の兆しか」
3. 政治・経済・産業トピックス
4. 最近の日系企業の新規海外案件情報
5. 「グローバル経営支援セミナー」関連情報

1. ブラジルM&Aの法務的観点 ～現場発の最新動向レポート(Ⅲ)

「ブラジル M&A～Due Diligence における留意事項(その2)」

前回に引き続き、ブラジルM&Aにおいて極めて重要な意味を持つ法務Due Diligence(監査、以下同じ)における留意事項についてレポートする。今回は、同プロセスの効率化を図る上で有益と思われる方法を中心に、解説したい。

(1) Due Diligenceの効率化の必要性

ブラジル M&A における Due Diligence では、税務、労務及び環境等の訴訟がその精査の中心になるが、一般的に、その量はかなり多数に及ぶ。(詳細は、前回レポートを参照)

また、特に家族経営の会社等では、多くの訴訟を抱えていることに加え、その管理が十分になされておらず、訴訟資料等が散在していて、Due Diligence のための資料開示請求を行ってもなかなか資料が提出されない、あるいは、担当者も殆ど状況を把握できていない、といったケースがあり、Due Diligence の遅延及び Deal 進行の阻害要因となっている。

加えて、Due Diligence を行っている最中に訴訟が「発見」され又は「発生」して、更に増加していくケースもあり、Due Diligence がいつまでも終結しない、という事態に陥る可能性がある。

したがって、ブラジル M&A 実務においては、如何に効率的且つ効果的に Due Diligence を実施するか、というプランニングにも配慮する必要がある。

(2) Due Diligenceを効率化する方法

Due Diligence を効率化する方法については、ブラジルのみならず、一般的な M&A の実務においても研究されているところであり、資料請求の範囲の限定やスケジューリングの工夫等、例えば、比較的早期の段階でマネジメントにインタビューを行い、対象会社のビジネスやリスクの所在の概要を把握した上で、ターゲットを限定しつつ資料請求や精査を進めるといった方法もある。

ここで、ブラジルの M&A 実務における Due Diligence を効率化する方法として特筆しておきたいことは、ブラジルの各関連裁判所又は関連当局が発行する民事、税務、労務及び社会保障等に関する「証明書 (Certificate)」の利用である。

「証明書」は、各関連裁判所に係属している事件、関連当局が把握している手続、及び関連債務の状況等を証明する書面で、管轄を有する各関連裁判所又は関連当局が発行し、それぞれの窓口、乃至はインターネットでの申請により、第三者でも取得することが可能である。

管轄を有する各関連裁判所又は関連当局が発行することから、その信頼性は高く、比較的确实かつ早期に、対象会社が抱えている訴訟等の実態を把握することに適している。

したがって、ブラジルに所在する対象会社の Due Diligence を行うにあたっては、第一にかかる証明書を取り寄せて問題点を確認することから始め、その結果を踏まえた上で、対象会社の形態、規模、業務内容等の必要性に応じて、対象会社の保有する資料等に対して更に詳細な精査を実施することが、Due Diligence の効率化のための有効な方策の一つと考えられる。

(3) 証明書(Certificate)利用の際の留意点

各証明書の証明内容は、各証明書の種類によって異なるため、各証明書がいかなる事由を証明するものであるかについては、その有効期間等を含めて個別に理解しておく必要がある。

例えば、労働裁判所等が発行する「労働債務に関する証明書 (CNDT)」は、対象会社（支店及び子会社を含む）が労働裁判における判決又は和解等により負担することとなった労働関連債務に関する事項を証明するもの（当該証明書の有効期間は 180 日である）であり、かかる労働関連債務がない場合は「清算証明」、労働関連債務を負っている場合には「責任証明」、労働関連債務を負っているが担保等により保証されているような場合には「清算効果付責任証明」が発行される。

一方、労働裁判所が発行する「労働裁判に関する証明書 (CJT)」は、現在労働裁判所において係属している旧従業員から対象会社に対する労務関連請求訴訟に関する証明書であり、上記の「労働債務に関する証明書 (CNDT)」とは、証明内容が異なっているため、必要があればそれぞれ証明書発行を申請する必要がある。

また、各関連裁判所又は関連当局にはそれぞれ管轄があり、発行主体等も異なる点に留意が必要である。

例えば、税務に関する証明書を取得する際には、「連邦税に関する証明書 (CCTF)」、「州税に関する証明書 (TE)」、及び「市税に関する証明書 (TM)」について、それぞれを管轄する関連当局（連邦・州・市）に申請する必要がある。

裁判所に係属している各種訴訟についても、裁判所には連邦裁判所、地方裁判所又は労働裁判所等の別があるので、それぞれの裁判所に証明書を請求することが必要である。

そして、対象会社やその関連会社の規模、所在地、数等を鑑みた上で、その取得要件・方法を勘案して、どの範囲でかかる証明書を申請・取得し分析するのが効率的かについても、現地法律事務所等に確認しつつ進める必要がある。

但し、本証明書は、民事、税務、労務及び社会保障等に関し対象会社が抱えている訴訟等の実態を把握することには適しているが、これだけで対象会社の全ての訴訟リスク等を分析できる万能ツールではない。

設立後間もない会社を買収する場合等、かかる証明書をレビューすることによって、Due Diligence の目的の多くの部分をカバーできる場合もあるが、一般的には、本証明書のレビューを経た上で、あるいは、これと並行して、対象会社の担当者のインタビューや提出資料のレビューを行うことによって、潜在的な訴訟リスクを含めた分析を深めていくことが必要になる点には十分に留意して頂きたい。

(4)最後に

実際にブラジルの M&A を経験すると、その Due Diligence レポートの内容と量に驚く。

殆どが税務及び労務等の訴訟であるが、ブラジルが訴訟社会であり、税務及び労務の訴訟・紛争が起こり易い土壤であることを理解していても、やはりその量には圧倒されてしまう。

実際に自身が担当した M&A 案件でも、500 頁の Due Diligence レポートに 4 千件超の訴訟に関する報告が付されていたものがあつた。

また、家族経営の会社を対象会社とする案件では、書類の管理が徹底されておらず、資料の提出自体に相当の時間を要したため、速やかに Due Diligence が開始できず、また一向に進まない、というケースにも遭遇した。

担当した案件の中には、Due Diligence に半年以上を要した事例もあり、時間の経過と共に関連情報を常にアップデートし続ける必要が生じ、Due Diligence の完了までに相当の時間と労力を懸けることになった。

このような現場での経験を踏まえ、ブラジルの M&A では、Due Diligence の進め方自体についても工夫が必要であると考えられる。案件内容にもよるが、まずは上述の証明書、商業登記簿等の対象会社以外から取得できる官公庁の保有する情報を効率的に取得・利用しながら、マネジメントや担当者へのインタビュー等を併用して、可及的早期に対象会社のリスクの概要を把握することが肝要と思われる。

また、Due Diligence については、現地法律事務所や専門アドバイザーの協力を得ながら進めることになるが、その効率的かつ効果的な実行、という観点からも十分な協議を行い、スケジュールリングや方法を確認することも重要である。

例えば、Due Diligence の Cut Off Date(基準日)を一定の時点で設けておいて、それ以降に発生した訴訟等に関しては、契約上、価格算定、クロージング後の価格調整、表明保証違反に基づく補償請求等において捕捉できるようにする等、Deal 進行との関係で予め打っておく手段がないか、なども並行して検討しつつ Due Diligence を進める必要がある。

いずれにしても、ブラジルにおいては、M&A における Due Diligence が、極めて重要なプロセスであり、かつ、大変なプロセスである、ということ現場での実務を通じて肌身で実感した。

しかし、ブラジルで M&A を行う上では、ここで怯んではいけないことを知っておいて頂きたいと思う。

Due Diligence でリスクの分析と評価を済ませた後のステップとして、いよいよかかるリスクを担保すべく、非常に重要な「契約作成・契約交渉」が待っているのである。(次回は 11 月 22 日号に掲載予定です)

(記事提供:西村あさひ法律事務所、弁護士 田中 研也)

日本最大の同法律事務所にて国内外のM&A及び事業再生案件に従事。三井物産法務部、NYのSullivan & Cromwell法律事務所、ブラジルPinheiro Neto法律事務所にて各1年、ブラジルを中心とした米州関連案件を担当。本年9月より事務所(東京)勤務再開。

2. 欧州経済レポート:「スペイン経済回復の兆しか」

スペイン政府、スペイン中央銀行が公表するところによると、2014 年以降、スペイン経済は回復に向かうとのことである。楽観的とも取れるその見解はいかなる事象に基づいているのか、検証してみたい。

(1)はじめに

5 年以上にわたる世界的な経済危機を経て、スペイン経済も、特に不動産市場の不況により大きな痛手を受けた。しかしながら、スペイン政府は近時の会見で、2013 年に入りかすかではあるが経済回復の可能性を示すマクロ経済的な兆候が見られるようになったと繰り返し主張している。またスペイン政府、スペイン中央銀行とも、2013 年度第 3 四半期の国内総生産(GDP)は低下するものの、2014 年には緩やかな回復に向かうとの見解を示している。そこで今回は、スペイン政府の主張の背景にあるスペイン経済回復の兆しと確認される事象について検証したい。

(2)経済回復のための一定要素

検証に当たり、経済回復にとり決定的な要素となるもの、または要素となり続けるものを幾つかのセクションに分類する。

①労働市場改革

好景気および経済不均衡の間に生じた過剰な労務費を削減することは、行政府により行われた労働市場改革のインパクトと相まって、労働市場に良い影響を与えた。それはまさに、ヨーロッパの競争力のあるモデルに一致するものであった。労働市場改革は、とりわけ雇用創出のために必要な GDP が再度向上することを目的としていた。経済危機以前において、雇用創出のためには 2~2.5%の GDP 成長率(年次)が必要であったが、労働市場改革の結果、雇用創出に必要とされる GDP 成長率は 1.5%となった。すなわち、より雇用が創出されやすい環境になったといえる。

②海外セクターの強化

スペイン企業は経済危機以前に比べ、より国際化かつ多様化され、新興市場、特にラテンアメリカ諸国と直接取引を始めるなど、ヨーロッパ経済への依存率を下げた。そのため、海外セクターの好況を示すデータは、スペイン経済回復のプロセスにおける重要な鍵となった。スペイン企業の海外セクターは新興市場において高度に多様化しており、2014 年度にはおよそ 3.5~3.6%の成長が見込まれている。スペイン企業の海外での活動は、海外資本の国内流入を補う役割を果たしている。例えば 2013 年 1~4 月には、454 億ユーロの資金がスペインに流入した(前年同期は 1 億 2400 万ユーロの資金流出)。このことは、スペイン経済およびスペイン経済の回復に対する信用の拡大につながるであろう。

③財政赤字削減達成の期限延長

欧州委員会により課されていた財政赤字削減達成の期限を 2 年間延期することが決定された結果、2016 年までに 3%の財政赤字削減を達成することが新たな課題として掲げられた。このため、スペイン政府にとって予算作成に柔軟性とゆとりが生まれることとなった。

④銀行再編のプロセス

2008 年以降、スペインの銀行および貯蓄銀行は、公私の資金およびスペイン中央銀行の介入を受けながら、一連の統廃合の過程を経た。当該プロセスの主たる目的は、金融機関数、事業所数、従業員数およびストラクチャーの費用を減らし、貯蓄銀行の大半を銀行に変換することである。同時に、銀行などの金融機関に対する管理監督を強化し、スペインの金融制度の健全化を図ることであり、当該目的は一定程度達成されたものと理解する。

(3) 残された課題

スペイン政府およびスペイン中央銀行がかすかな景気回復の兆候が見られるとの見解を示しているものの、なお多くの課題が残されている。欧州連合(EU)から課せられた財政赤字削減目標を達成するためには、さらなる改革や経費削減を実行することが不可欠である。残された課題のうち、特に以下の事項については重視しなければならないだろう。

① 失業率の改善

スペインにおける失業率の高さは非常に重大である。今後数年間の経済成長が見込まれていることは喜ばしいことではあるが、現在の高い失業率を大幅に減少させるに足るだけの雇用の創出は、極めて難しいものと思われる。根本的な問題は、失業者の大半が職業トレーニングをあまり受けておらず、労働市場における再配置が難しいという点である。この事実は、大量の労働力が新しい経済政策において生産力のある労働力として市場に戻るように、職業トレーニングを施すための労働行政が必要であることを意味する。

② 行政レベルでの改革

最近になって政府から提案されている行政機関の改革は、以下の四つの基本方針からなっている。(1)公共団体の重複の回避、(2)行政手続きの簡素化およびいわゆる「お役所仕事」の削減、(3)サービスおよび公共資源の改善、(4)徹底したスペイン行政の構造の分析。これらの改革とともに、2012～2015年に行政の合理化、地方行政改革および公務員構造改革により、377億万ユーロを節約することを目指す。

③ 民間(私企業)レベルでの改革

2013年7月に市場統一法(Ley de Unificación del Mercado)が国会で承認された。当該法の目的は、自治州の管轄権を尊重しつつ、異なる自治州の経済規制の調和プロセスの促進、行き過ぎた規制の制限、手続きの簡素化、不必要な重複や要件の廃止により、スペインのどの地域においてもビジネスを発展させることができるよう、非合理的または不均整な経済障壁を撤廃することである。この法により、民間企業のスペイン国内における経済活動の促進を図る。

④ 公債の削減

経済協力開発機構(OECD)の近時のデータによると、スペインの公債残高は2014年にはGDP比103.5%に達するとされている。当該数値は、世界金融危機が始まった年の倍以上である(2007年にはGDP比42.4%だった)。2007年以降、公債は顕著に増えている。OECD加盟国における2014年度の公債の平均値は、GDP比113.1%と推測されている(2007年はGDP比74%)。公債を削減することも急務の課題といえよう。

(4) おわりに

これまでに実施された政策および残された課題とは別に、経済界、とりわけスペイン中央銀行が、スペイン経済に回復の兆候が見られるとの姿勢を表明することで、スペイン国内に安堵(あんど)をもたらしている。

スペイン中央銀行は、スペイン統計局から示されたデータと2013年第3四半期の推定データにより、2014年以降、ミクロ経済的にも中小企業レベルにおいてもスペイン経済が改善すると予測し、2013年の終わりには成長方向に戻り、2014年には雇用が創出されるとの見解を示している。

(記事提供: エドアルド・ヴィラ法律事務所代表、弁護士 エドアルド・ヴィラ)

3. 政治・経済・産業トピックス

【政治】

■ (米国)－暫定予算不成立で一部政府機関が閉鎖、連邦債務上限の協議不調で債務不履行の可能性も

10月3日、米財務省は現在実施しているデフォルト(債務不履行)回避策が早ければ17日に限界に達するとの見通しを示し、米連邦議会が連邦債務の法定上限引き上げで合意出来なければ、リーマンショックと同等かより深刻な金融危機と景気後退が発生する可能性が高いと警告する報告書を発表した。その上で、2014年度暫定予算案で対立を続ける上下院議会に対して、早急な暫定予算の妥協と債務上限引き上げ協議への対応を促した。暫定予算が不成立のまま新年度を迎えた米公的機関の一部は、10月1日から一時閉鎖の事態に陥っており、影響は公共サービスの停止に止まらず、米経済の舵取りを決める上で重要な雇用統計などの発表が見送られているほか、オバマ大統領のアジア太平洋首脳会合(APEC)・環太平洋経済連携協定(TPP)会合への参加が取り止めになるなど、経済・外交面にも及んでいる。

■ (イタリア)－レッタ内閣信認決議がベルルスコーニ元首相派の一部議員の造反で可決、政権崩壊を回避

10月2日、イタリア上院議会はレッタ内閣に対する信任投票を行い、賛成多数で政権の信認が支持された。ベルルスコーニ元首相が率いる中道右派政党の連立政権離脱表明に端を発したイタリア政局の流動化は、政権崩壊による政治的混乱に危機感を示していた中道右派の一部議員が、ベルルスコーニ元首相に反旗を翻して内閣信認に回ったことで決着する形となった。

【政策・制度・規制】

■ (ブラジル)－中央銀行がインフレ見通しを引き下げ、同時に経済成長率を下方修正

9月30日、ブラジル中央銀行は、四半期毎のインフレ報告を公表し、2013年のインフレ指数である広範囲消費者物価指数(IPCA)見通しを従来の6.0%から5.8%に引き下げた。一方、2013年の実質GDP成長見通しについては、従来の2.7%から2.5%に下方修正している。

■ (欧州連合)－欧州中銀(ECB)総裁が短期金融市場の動きを注視、追加金融緩和も選択肢にあると明言

10月2日、ECB政策決定会合後の記者会見でドラギ ECB総裁は、「金融政策に影響を及ぼしそうな短期金融市場の動きを注視している」と述べ、「必要に応じて利用可能なすべての政策手段を採る可能性を否定しない」との方針を改めて表明した。欧州金融機関が長期貸出オペ(LTRO)の借入金返済を進めている結果、短期金融市場での流動性が減少しており、景気回復の初期段階において短期金利が上昇することへの懸念を示したものと考えられている。

4. 最近の日系企業新規海外案件情報

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
イラク	住友商事株式会社 * 第三者割当増資にて約3.2億円(45%相当)を出資	SAS Automotive Services Co., Ltd.(資本金約7.2億円)	バグダッド市	トヨタ車整備・修理、補修部品販売、車両販売
オランダ	三菱化学株式会社 * 樹脂コンパウンド事業の全欧州拠点の統括会社設立。	Mitsubishi Chemical Performance Polymers Europe B. V.(資本金7百万ユーロ)	レイスウェイク市	欧州における機能性樹脂事業に関する重要施策の決定、ファイナンス等
オランダ	東京エレクトロン株式会社 Applied Materials, Inc.(米) * 株式対価による経営統合、統合新会社の時価総額約290億ドル	社名未公開	オランダ	半導体およびディスプレイ産業
デンマーク	三菱重工業株式会社 50% Vestas Wind Systems A/S(デンマーク) 50% * 設立時に1億ユーロ出資、発足後の実績に基づいて2億ユーロを追加出資予定、2016年にはコールオプションを行使し、三菱重工の出資比率を51%とする予定	社名未定(資本金未定)	オーフス市	洋上風車の開発・設計・調達・製造・販売・アフターサービス
ドイツ	株式会社デンソー 0% → 50% フィコサ(スペイン) 100% → 50% * 先進予防安全に関わる画像認識技術を開発する、西フィコサ傘下アダセンス社)の株式を取得。	ADASENS Automotive GmbH	ヴァイセンズベルク市	先進予防安全の画像技術開発
トルコ	三菱電機株式会社 * トルコ法人内にFAセンターを開設	Mitsubishi Electric Turkey A.S.(資本金2.826万リラ)	イスタンブール	FA 製品の修理、技術相談・システム提案、エンジニアのトレーニング
米国	カゴメ株式会社 0% → 70% * トマト等の種子開発・生産会社に出資、連結子会社化(株式取得価額20百万米ドル)	United Genetics Holding LLC	デラウェア州ウィルミントン	トマト、野菜およびフルーツの種子開発・生産・販売
米国	東レ株式会社 * 高密度炭素繊維製造の米企業の全株式を取得(総額約6億米ドル)	Zoltek Companies, Inc.	ミズーリ州セントルイス	ラージトウ炭素繊維複合材料の製造販売
米国	キムラユニティー株式会社 * 米子会社での新倉庫建設及び増資(投資額約10,000千米ドル)	KIMURA, INC.	サウスカロライナ州	鉄製パレットの製造・販売等
米国	住友商事株式会社 * エネルギー関連鋼材卸の米会社の全株式を取得(取得価額約5億米ドル)	Edgen Group Inc.	カリフォルニア州ロサンゼルス	エネルギー産業向け鋼材・鋼管問屋
ルクセンブルグ	株式会社LIXIL 50% 株式会社日本政策投資銀行(DBJ) 50% * 2社が50%ずつ議決権を有する特別目的会社を通じて水洗金具の欧州最大手企業の株式87.5%を取得(DBJが提供するVG投資プログラムを活用・予定取得価額約30億ユーロ)	GROHE Group S.à r.l.	ルクセンブルグ	水栓金具製造・販売

作成日: 2013年10月4日

(注: 公開情報のみ)

5. 「グローバル経営支援セミナー」関連情報

今後開催予定の「グローバル経営支援セミナー」は以下の通り。

国・テーマ	詳細	開催日	開催地	会場	講師	共催・後援・協賛
ロシア	ロシアセミナー (仮題)	11月19日(火)	大阪	銀行協会	・ユーラシア三菱東京UFJ銀行 頭取 福永 祐樹 他	
		11月20日(水)	名古屋	名古屋ビル		
		11月21日(木)	東京	東京証券会館		
ブラジル	ブラジルセミナー (仮題)	2月18日(火)	大阪	大阪東銀ビル	・三菱東京UFJ銀行 中南米総支配人 兼 ブラジル三菱東京UFJ銀行 頭取 村田 俊典 他	
		2月19日(水)	名古屋	銀行協会		
		2月20日(木)	東京	よみうりホール		
トルコ	トルコ投資セミナー (仮題)	2月25日(火)	大阪	大阪東銀ビル	・トルコ三菱東京UFJ銀行 設立準備委員長 山口 透 他	
		2月26日(水)	名古屋	銀行協会		
		2月27日(木)	東京	東商ホール		
コロンビア・チリ	コロンビア・チリ投資セミナー (仮題)	3月6日(木)	東京	東商ホール	(未定)	

※ 上記セミナー予定は、講師を決定するプロセスの中でテーマ・日程・会場・講師が変更となる可能性がございます。予めご承知おき下さい。また、上記以外にも、検討中のセミナーもございます。

(注: 米州・欧州・中近東・アフリカ地域関連のみ)

(ご参考) EMEA & Americas 主要国の経済指標

米国	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.8	1.1	2.5				季節調整済み、前期比、年率表示
インフレ率	%	2.1	1.5	1.8	2.0	1.5		消費者物価指数(CPI)、前年同期比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ドル	-5,346	-1,236	-1,178	-391			国際収支ベース
経常収支	億ドル	-4,404	-1,048	-989				
政策金利	%	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	0.00-0.25	FF金利誘導目標
外国為替相場	対円	86.38	94.09	99.25	98.26	98.17	98.13	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価		13,104.14	14,578.54	14,909.60	15,499.54	14,810.31	15,129.67	NYダウ工業株30種、各期末日レート
失業率	%	8.0	7.6	7.6	7.4	7.3		2012=年間平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月の数値

(出所: 米商務省、米労働省、連邦準備理事会など)

EU	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	-0.4	-0.1	0.3				EU28カ国、季節調整済み、前期比
インフレ率	%	2.6	1.7	1.6	1.6	1.5	1.1	消費者物価指数(CPI)、EU28カ国、前年同期比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ユーロ	1,042	391	437	182			ユーロ圏17カ国
経常収支	億ユーロ	1,108	325	537	266			ユーロ圏17カ国
政策金利	%	0.75	0.75	0.50	0.50	0.50	0.50	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	1.3217	1.2823	1.3000	1.3271	1.3192	1.3535	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ユーロ	2,635.93	2,624.02	2,602.59	2,768.15	2,721.37	2,893.15	ユーロ・ストックス50指数、各期末日レート
失業率	%	11.4	12.1	12.1	12.1	12.0		ユーロ圏17カ国、2012=年間平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月

(出所: EUROSTAT、ECBなど)

ブラジル	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	0.9	1.9	3.3				前年同期比
インフレ率	%	5.4	6.6	6.7	6.3	6.1		拡大消費者物価指数(IPCA)、前年同月比、2013/1Q、2013/2Qは各期末月
貿易収支	億ドル	195	-52	21	-19	12	22	
経常収支	億ドル	-542	-249	-187	-90	-55		
政策金利	%	7.25	7.25	8.00	8.50	9.00	9.00	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	2,047.9	2,018.5	2,208.7	2,297.5	2,380.0	2,224.6	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	リアル	60,952.08	56,352.09	47,457.13	48,234.49	50,008.38	52,338.19	ボブス/バ指数、各期末日終値レート
失業率	%	5.5	5.7	6.0	5.6	5.3		2012年平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末月

(出所: 地理統計院(IBGE)、ブラジル中銀など)

トルコ	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.2	3.0	4.4				前年同期比
インフレ率	%	6.2	7.3	8.3	8.9	8.2	7.9	消費者物価指数(CPI)、前年同期比、各期末月
貿易収支	億ドル	-657	-217	-288	-98	-70		
経常収支	億ドル	-475	-159	-204	-58			
政策金利	%	5.50	5.50	4.50	4.50	4.50	4.50	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	1.7862	1.8102	1.9305	1.9435	2.0379	2.0207	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	リラ	78,208.44	85,898.99	76,294.51	73,377.45	66,394.41	74,486.56	イスタンブールナショナル100種、各期末日レート
失業率	%	9.5	9.4	8.8				各期末日レート

(出所: トルコ中銀など)

ロシア	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	3.4	1.6	1.2	1.8	1.6		前年同期比
インフレ率	%	5.1	7.1	6.9	6.5	6.5		前年同期比、期中平均、2013/2Qは期末月
貿易収支	億ドル	1,923	487	429				
経常収支	億ドル	714	251	34				
政策金利	%	8.25	8.25	8.25	8.25	8.25	5.5	各期末日レート(2013年9月より、リファイナンス金利から1週間物入札レボ金利に変更)
外国為替相場	対ドル	30.5000	31.0830	32.8160	33.0320	33.2810	32.3800	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ルーブル	1474.72	1438.57	1330.46	1375.79	1,364.65	1,462.82	MICEX指数、各期末日レート
失業率	%	5.7	5.7	5.4	5.3	5.2		2012年平均値、2013/1Q、2013/2Qは各期末日レート

(出所: ロシア中銀など)

南アフリカ	単位	2012	2013/1Q	2013/2Q	Jul-13	Aug-13	Sep-13	備考
実質GDP成長率	%	2.5	0.9	3.0				季節調整済み、前期比、年率表示
インフレ率	%	5.6	5.9	5.5	6.3	6.4		2012年は年平均、2013/1Q、2013/2Qは各期末月の前年同期比
貿易収支	億ランド	-755	-275	-410	-77	-142	-191	
経常収支	億ランド	-1,976	-544					
政策金利	%	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	各期末日レート
外国為替相場	対ドル	8.4733	9.2045	9.9249	9.9149	10.2434	10.0500	各期末日(LONDON市場の午後4時30分時点)レート
株価	ランド	34,795.50	35,259.10	35,051.49	36,843.05	37,863.93	39,449.84	FTSE/JSEアフリカトップ40指数、各期末日レート
失業率	%	24.9	25.2	25.6				四半期毎の発表、2012は第4四半期、各期末日レート

(出所: 南ア準備銀行など)

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部 教育・情報室
(照会先) 片倉 寧史

(e-mail): yasushi_katakura@mufg.jp

(TEL): 03-6259-6310